

令和5（2023）年度
事業報告書

学校法人 大覚寺学園

1 法人の概要

1. 法人の基本情報

名称 学校法人大覚寺学園

住所 京都市右京区嵯峨五島町1

電話 075-864-7858(代表) FAX 075-881-7133

URL <https://www.kyoto-saga.ac.jp/>

2. 大覚寺学園 教育憲章

建学の理念

大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇ならびに宗祖弘法大師の思想と実践に学び、その精神を現代の高等教育に活かすべく、広義の芸術教育を通じて創造性と人間性の涵養に努め、豊かで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する。

学園の使命

国際文化都市京都にあつて、自然と文化の調和を体感できるここ嵯峨野に確固たる芸術教育の拠点を築き、わが国の芸術文化の振興に寄与するとともに、積極的な社会貢献を果たすに足る知識と技術をそなえた、創造的で感性豊かな表現者、文化デザイナーを養成し、広く国際社会に送り出す。

そのため本学園に嵯峨美術大学大学院、嵯峨美術大学、嵯峨美術短期大学を置く。

学園における芸術教育の目標

<やわらかな感性、ゆたかな美意識、かけがえのない自分>

- ・学ぶ者の個性を尊重し、美的感性の伸展をめざす
- ・芸術文化領域における伝統と革新の融合をはかる
- ・地域に根ざし、地域社会の発展に貢献する

学園が育成しようとする人材

- ・伝統的な芸術表現と様式を学び、これを現代に活かす人材
- ・先端科学技術を駆使し、芸術表現に革新的領域を切り開く人材
- ・豊かで文化的な生活環境を総合的視野から企画・構想・設計する人材
- ・地域文化の掘り起しと活性化を通じて社会の発展に貢献できる人材

3. 学園の沿革

年月日	概要
1971・昭和 46 年 1 月 27 日 4 月 5 日 4 月 13 日 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大覚寺学園の設立認可を受け、学校教育法に基づく美術専門の嵯峨美術短期大学を設置し、美術専攻 60 人、生活デザイン専攻 60 人、計 120 人の入学定員として発足。 ・開学式挙行。 ・第 1 回入学式挙行。 ・大覚寺校舎で授業開始。 ・後期より美術専攻を洋画、日本画、彫塑の 3 グループに、生活デザイン専攻をインテリア、染織、陶芸の 3 グループに分けて教学内容の充実をはかる。
1972・昭和 47 年 4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻を洋画、日本画、版画、立体造形の 4 グループに、生活デザイン専攻をビジュアルデザイン、インテリアデザイン、染織、陶芸の 4 グループに分け、大覚寺校舎狭隘のため、京都市右京区嵯峨朝日町の仮校舎に移転。
1973・昭和 48 年 1 月 26 日 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 48 年度より、入学定員を美術専攻 80 人、生活デザイン専攻 120 人、計 200 人に増員、さらに 1 年制の専攻科を設置し、その入学定員を美術専攻 15 人、生活デザイン専攻 25 人、計 40 人として認可。 ・京都市右京区嵯峨五島町に鉄筋 4 階建実習棟と学生棟完成、移転。
1974・昭和 49 年 4 月 22 日 5 月 15 日 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・生活デザイン専攻に生活デザイングループ開設。 ・鉄筋 5 階建本館完成。教室、学長室、図書室、研究室、事務室、保健室等移転。 ・昭和 50 年度より、入学定員を美術専攻 120 人、生活デザイン専攻 180 人、計 300 人に増員。
1975・昭和 50 年 4 月 11 日 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの大幅な改正を行い教学内容を刷新。 ・本学校地北側隣接地約 4,000 m²を取得し、運動場(第 1 グラウンド)を拡張。
1976・昭和 51 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活デザイン専攻をデザイン専攻と改称。
1977・昭和 52 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻に美術教養グループを開設。

1978・昭和 53 年 1 月 13 日 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 53 年度より、専攻科1年制から2年制に変更し、その入学定員を美術専攻 15 人、デザイン専攻 15 人、計 30 人として発足。 ・鉄筋地下1階、地上5階建の図書館講堂棟完成。
1978・昭和 53 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術短期大学総合美術研究所を開設。
1981・昭和 56 年 1 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年度より、入学定員を美術専攻 160 人、デザイン専攻 240 人、計 400 人に増員。
1983・昭和 58 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの名称を科に変更。
1987・昭和 62 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋地下1階、地上4階建の管理棟完成。
1990・平成 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・美術専攻を絵画Ⅰ、絵画Ⅱ、絵画Ⅲ、版画、空間造形、陶芸の6科に、デザイン専攻をビジュアルコミュニケーションデザインⅠ、ビジュアルコミュニケーションデザインⅡ、環境デザイン、生活デザイン、テキスタイルの5科に改編し、教学内容を刷新。
1991・平成 3 年 2 月 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本学校地東側隣接地約 4,000 m²の運動場(第2グラウンド)を取得。 ・平成 10 年3月までの間、入学定員を美術専攻 260 人、デザイン専攻 340 人、計 600 人に増員。平成3年度より、環境デザイン科の卒業生(実務経験2年)の二級建築士及び木造建築士試験の受験資格が認定。
1992・平成 4 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・科の名称をコースに変更。 ・平成4年度より、専攻科美術専攻およびデザイン専攻が学位授与機構の定める要件を満たす専攻科として認定。
1993・平成 5 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度美術学科入学生より、授業科目並びに卒業に要する単位数を教養科目 20 単位以上、専門科目 44 単位以上、計 64 単位以上に変更。
1994・平成 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年3月以降の美術学科デザイン専攻環境デザインコースの卒業生(実務経験2年)の、インテリアプランナー試験の受験資格が認定。

1995・平成 7 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度美術学科入学生より、授業科目並びに卒業に要する単位数を教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上、計 64 単位以上に変更。平成7年度より、専攻科の入学定員を美術専攻 30 人、デザイン専攻 20 人、計 50 人に増員。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市西京区大枝に約 26,500 m²運動場(西山グラウンド)を取得。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術短期大学総合美術研究所を廃止し、学校法人大覚寺学園嵯峨美術文化研究所を発足。
1998・平成 10 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月より認可されていた、臨時定員増を平成 12 年3月まで延長が認められる。(入学定員、美術専攻 260 人、デザイン専攻 340 人、計 600 人)鉄骨・鉄筋コンクリート3階建ギャラリー棟(演習室含む)完成。
1999・平成 11 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術文化研究所を大学附属の芸術文化研究所に改組。
2000・平成 12 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年度までの臨時的入学定員を、平成 12 年度から平成 16 年度まで毎年 20 人ずつ減員し、延長。
12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学の設置が認可される。
2001・平成 13 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学開学。(入学定員、芸術学部造形学科 85 人、観光デザイン学科 40 人、計 125 人、3年次編入学定員 24 人) ・京都嵯峨芸術大学の開学に伴い、嵯峨美術短期大学の名称を京都嵯峨芸術大学短期大学部に変更。又、美術学科日本画、洋画、混合表現、陶芸、染織、グラフィックデザイン、イラストレーション、インテリアデザイン、生活デザインの9標準コースに再編し、教学内容を刷新。 ・鉄筋5階建研究棟(博物館相当施設含む)完成。
2001・平成 13 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学附属博物館開館。
2004・平成 16 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市右京区嵯峨萩原町に萩原キャンパス・有響館竣工。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1グラウンド東に鉄骨2階建の学友会・クラブ棟完成。
11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院の設置が認可される。
2005・平成 17 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻を設置。(入学定員8人) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科の9標準コースを美術とデザインの2分野に再編。

2007・平成 19 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部メディアデザイン学科を設置。 染織・陶芸分野を短期大学部美術学科から、芸術学部造形学科へ移す。(入学定員、造形学科 85 人、メディアデザイン学科 50 人、観光デザイン学科 40 人、計 175 人、3 年次編入学定員 29 人) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科の定員を 250 人から 200 人に減員。 ・神戸親和女子大学との協定に基づく、小学校教諭(一種)免許状取得プログラム開始。
2010・平成 22 年 3 月 30 日 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術学部、メディアデザイン学科、観光デザイン学科の学生募集停止の届出を行う。 ・京都嵯峨芸術大学 芸術学部の収容定員の増加に係る学則変更が認可される。 ・実習A棟、B棟、講堂棟の耐震補強及びキャンパス整備改修工事が竣工。それに伴い、実習A棟を研心館、実習B棟を遊意館に棟名を変更。
2011・平成 23 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部デザイン学科を開設。(入学定員、造形学科 85 名、デザイン学科 95 名 計 180 名 3 年次編入学定員 29 名) ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科にマンガ分野を開設。美術学科の入学定員を 200 名から 150 名に、専攻科の入学定員を 50 名から 30 名に減員。
2014・平成 26 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学短期大学部美術学科にコミックアート分野を開設。 ・大学附属機関として、附属芸術センターを発足。
2015・平成 27 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学芸術学部の入学定員を減員(入学定員、造形学科 40 名、デザイン学科 80 名 計 120 名 3 年次編入学定員 10 名)
2017・平成 29 年 4 月 1 日 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都嵯峨芸術大学大学院を嵯峨美術大学大学院に、京都嵯峨芸術大学を嵯峨美術大学に、京都嵯峨芸術大学短期大学部を嵯峨美術短期大学に校名変更。 ・嵯峨美術大学 芸術学部の収容定員の増加に係る学則変更が認可される。
2018・平成 30 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術大学芸術学部の入学定員を増員(入学定員、造形学科 45 名、デザイン学科 90 名 計 135 名 3 年次編入学定員 10 名)

<p>2021・令和3年6月 9月 令和4年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北グランド東側隣接地約 2,082 m²取得。 ・有響館北側隣接地約 1,416 m²取得 ・大阪市天王寺区上汐土地約 218 m²、鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階地上5階建建物を取得。
<p>2022・令和4年4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術短期大学美術学科4分野を美術、デザイン、マンガ・コミックアートの3分野に再編

4. 設置する学校、学部、学科の状況

(令和5(2023)年5月1日現在)

(1) 設置する学校 嵯峨美術大学、嵯峨美術短期大学

(2) 所在地 京都市右京区嵯峨五島町1

(3) 学長 佐々木 正子(嵯峨美術大学及び嵯峨美術短期大学学長兼任)

(4) 校地面積 53,479.07m²

(5) 校舎面積 29,013.33m²

(6) 入学定員・入学者数・収容定員・現員

設置学校名	学部・学科・専攻名称		入学定員	入学者数	収容定員	現員
嵯峨美術大学	大学院 芸術研究科	芸術専攻	8名	6名	16名	13名
		造形学科	45名(5名)	48名(2名)	190名	227名
	芸術学部	デザイン学科	90名(5名)	94名(6名)	370名	434名
		計	135名(10名)	142名(8名)	560名	661名
嵯峨美術短期大学	美術学科		150名	188名	300名	379名
	専攻科	美術専攻	12名	6名	24名	10名
		デザイン専攻	18名	44名	36名	87名
		計	30名	50名	60名	97名

※入学定員の()内の数は、編入学定員を表し外数である。

※入学者の()内の数は、編入学者数を表し外数である。

(7) 収容定員充足率

学校名	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
嵯峨美術大学	119.0%	123.1%	120.0%	122.5%	118.0%
嵯峨美術短期大学	125.7%	125.0%	128.0%	124.6%	126.3%

※大学院及び専攻科は除く。

5. 学生数の状況

(学生数は令和5(2023)年5月1日現在)

設置者	学校・学部・学科名	年次	人数		
学校法人 大覚寺学園	嵯峨美術大学大学院	1年	6		
		2年	7		
		小計	13		
	嵯峨美術大学 芸術学部	年次	造形学科	デザイン 学科	計
		1年	50	99	149
		2年	60	105	165
		3年	56	108	164
		4年	61	122	183
		小計	227	434	661
	嵯峨美術短期大学 美術学科	1年	202		
		2年	177		
		小計	379		
	嵯峨美術短期大学 専攻科	1年	50		
		2年	47		
		小計	97		
	学生数合計 1,150				

6. 役員および教職員の概要

(1) 役員の概要（令和6(2024)年3月31日現在）

理事：定員6名（現員6名） 監事：定員2名

理事長 伊勢俊雄（非常勤）

理事 佐々木正子（学長・常勤）、岡村光真（非常勤）、松本昇（入学広報グループ事務部長・常勤）、増田洋（副理事長・常勤）、小槻浩史（非常勤）

監事 加藤武志、午居隆平

(2) 役員賠償責任保険への加入

令和2(2020)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入し、私立学校法に基づき理事会決議により、令和5(2023)年4月1日に契約を以下の通り更新した。

① 団体契約者

日本私立大学協会

② 被保険者

記名法人 : 学校法人大覚寺学園

個人被保険者: 理事、監事、評議員、退任役員

③ 補償内容

役員（個人被保険者）に関する保証: 法律上の損害賠償金、訴訟費用等

記名法人に関する保証: 法人内調査費用、第三者委員会設置活動費用

④ 支払い対象とならない主な場合

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

5億円

(3) 補償契約の締結

役員の職務執行の過度な萎縮を防ぎ、責任をもって適正な業務執行を行う環境を整えることを目的として、令和3(2021)年度からすべての役員との間で補償契約を締結しています。（令和3(2021)年12月9日の理事会で審議し、契約は令和3(2021)年12月10日付で締結）。

・補償契約の内容

① 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額

② 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失

・当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失の全額

・当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失の全額

(4) 評議員の概要（令和6(2024)年3月31日現在） 評議員：定員13名(現員13名)

評議員 伊勢俊雄、佐々木正子、喜和田龍光、宇野和幸、坂田岳彦、木村俊昭、吉田和博、
青野直子、嘉原唱光、谷亮弘、多田真理子、下西紀子、松本透

(5) 理事会・評議員会の開催状況

令和5(2023)年度、理事会は5回、評議員会は3回、常任理事会は12回開催。

(6) 専任教員数（令和5(2023)年5月1日現在）

大学名	学部・学科	教授		准教授		講師		計
嵯峨美術大学	芸術学部 造形学科	11(3)	20(3)	3	4	1	7(3)	31(6)
	デザイン学科	9		1		6(3)		
嵯峨美術短期大学	美術学科	6(2)		6(1)		3		15(3)

※()内は特別任用教員の内数

(7) 非常勤教員数（令和5(2023)年5月1日現在）

嵯峨美術大学 125名
嵯峨美術短期大学 60名
計 185名

(8) 客員教員（令和5(2023)年5月1日現在）

客員教授 16名
客員准教授 4名
計 20名

(9) 事務職員（令和5(2023)年5月1日現在）

専任職員 20名
嘱託職員 8名
非常勤職員 24名（教務助手22名を含む）
計 52名

2 令和5(2023)年度事業等の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 嵯峨美術大学 大学院

教育目標

学部教育の理念を継承し、学部で培った専門分野の知識や技術を深めるとともに、他分野への視野を広げ、総合的な企画能力の涵養に努める。さらには、多様な価値観の存在する現代社会で独自の芸術世界を構築し、発信していくために、表現意図、表現対象、表現方法を的確に認識し、その制作理論を構築できる力とプレゼンテーション能力の養成をめざす。

学位授与方針(ディプロマポリシー)

A: 広い視野にもとづく、独自性のある表現や研究方法の確立

B: 表現や研究の成果を社会に発信し貢献する力の修得

C: 芸術に関わる専門的な研究の進展

教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

A: 広く文化芸術に関する理解を持つとともに、問いや課題を発見し、それに取り組む方法を身につける

B: 自身の研究を社会の中で実践的に活用する能力を養う

C: 研究を実践的に推進するための高度な専門的知識や技術を習得する

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

A: 幅広く文化芸術に関心を持ち、その発展と融合を図り、新しい提案をしたい人

B: 総合的な表現力、企画力を養いたい人

C: 芸術分野の知識や技術および実績を持ち、さらに研究を深めたい人

(2) 嵯峨美術大学 芸術学部

芸術学部教育目標

実習・演習・講義を基幹とした芸術教育を通じて、学生の個性を尊重し、創造的で感性豊かな表現者、文化デザイナーを養成する。また、芸術文化領域での伝統と革新の融合をはかり、確実な社会貢献を果たせるよう、基礎・基本教育の充実と同時に、総合的で学際的な教育研究を推進し、社会の要請に柔軟に対応できる幅広い視野と専門性を持つ人材を育成する。

芸術学部造形学科教育目標

造形学科は先人たちの美意識を学び、従来の造形領域を深化させるとともに、新たな領域、多様な価値観のもとで現代人の心を揺さぶる創造性を体験・自覚できる教育体制の確立を図る。また、これにより創造性豊かな文化の生成、発展を担うことのできる以下の人材を養成する。

[知識・理解]

- ・芸術文化における伝統を理解し、説明することのできる基礎教養を身につけた人材。
- ・過去から現代に至る美術の動向を理解し、説明できる知性を身につけ、それを創作に反映させることのできる人材。

[論理的・創造的思考力]

- ・多角的な視点から総合的に現代社会をとらえる知性を持ち、健全な批評のできる人材。
- ・自ら明確な問題意識、テーマを見出し、可能性を模索した上で制作活動を進めることのできる人材。

[態度・価値観・倫理観]

- ・主体的に自らのテーマを見出し、真摯に探求する姿勢を持つ人材。
- ・過去から現在に至る社会の理念、価値を尊重した上で新たな時代に対応できる人材。
- ・社会の安寧と幸福に貢献する確固とした意識を身につけた人材。

[技能・技術]

- ・他者との議論を通して認識を互いに深め合い、よりよい解決を導き出せるコミュニケーション力を持つ人材。
- ・新しい技術や理論をふまえた専門的スキルを身につけるために、的確な基礎的表現力を備えた人材。

芸術学部デザイン学科教育目標

デザイン学科において、社会は常に予想を超えた変化にみまわれるという理解の上に立ち、真に高度で豊かな人間の生存環境を思考しながら行動できる知見と洞察力を養うための教育方法を研究・実践する。また、社会のかかえる多様な問題に、個人の関心や特性を生かしながらも、視点や能力の違う他者との協議によって具体的解決をもたらす創造的思考と意思疎通のスキルを身につけた以下の人材を養成する。

[知識・理解]

- ・芸術文化における伝統を理解し、説明することのできる基礎教養を身につけた人材。
- ・過去から現代に至るデザインの動向を理解し、説明できる知性を身につけた人材。
- ・京都の地域性、歴史性、生活文化の概要を理解し、説明できる人材。

[論理的・創造的思考力]

- ・多角的な視点から総合的に現代社会をとらえる知性を持ち、健全な批評のできる人材。
- ・諸情報を活用し、論理的且つ具体的に解決方法を示すことのできる人材。
- ・学術的な知性を養い、創造的思考力・自律的思考力を持って問題解決のできる人材。

[態度・価値観・倫理観]

- ・主体的に自らのテーマを見出し、真摯に探求する姿勢を持つ人材。
- ・過去から現在に至る社会の理念、価値を尊重した上で目標に対し柔軟に対応できる行動力を身につけた人材。
- ・社会の安寧と幸福に貢献する確固とした意識を身につけた人材。

[技能・技術]

- ・他者との議論を通して相互の認識を深め合い、よりよい解決を導き出せるコミュニケーション力を持つ人材。
- ・新しい技術や理論をふまえた専門的技術を身につけるために、確実な基礎的表現力を備えた人材。

学位授与方針(ディプロマポリシー)

本学部の履修規程に定められた卒業必要単位を取得した者には、以下に示す能力を身につけたものと認定し、学士(芸術学)の学位を授与する

〈芸術を通じた創造力〉

- A-1 本源的な生命の力を感じつつ、主体的に制作活動に取り組むとともに、他者と共鳴し合う場を創ることができる。
- A-2 芸術活動を通じて真理を探究しつつ、社会に向けて情報発信することができる。

〈論理的・批判的思考力〉

- B-1 他者との考え方や文化の相違を受け入れた上で、課題解決型の対話をおこなうことができる。
- B-2 諸情報からの確に論点を構築し、議論や解決策を組み立てることができる。
- B-3 社会事象を構成する様々な要因を的確にとらえ、健全な批判力をはたらかせることができる。

〈知識・技能〉

- C-1 日本および世界各地の過去から現在に至る芸術文化の諸相を理解し、説明することができる。
- C-2 芸術作品の制作に必要な知識と技能を身につけ、実制作に応用することができる。

教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

・「芸術の力」の探究

素材や技法を前にして潜在する可能性を見出す驚き、創造の根源に存する生命からの発揚力、目の前の活動に自らを賭け、没入することで引き出される創作意欲と能力、相互の発信と実際行動を通じて開かれたコミュニティを構築する能力の養成を通じて、自らの思考力を高めて自律的に人間の本来持つ創造性を探究するためのカリキュラムを編成する。

・教養教育と専門教育のバランスと思考力育成

広義の芸術学と教養教育(リベラル・アーツ)とが普遍的な学知を探究する学問であるという特徴を共有するとの認識に立ち、教養教育と専門教育の両面において思考力育成を重視した教育体制を整備する。

・キャリア教育の位置づけ

多岐にわたる学生の進路に応じ、広く就業力、学士力と呼ばれる汎用的能力や自己有用感や生涯学習への意欲等の学生の情意面の充実に力を入れた指導を行う。また、広く世界の社会事象、文化事象に批判力を向けた上で、活動成果を情報発信する情報リテラシー教育においても科目群の充実を図る。

・地域連携教育の充実

本学の立地する京都、嵯峨の豊かな歴史的、文化的資産から美意識やデザインの本質を理論的に学びつつ、地域からデザイン・モチーフや研究テーマを発掘し、地域性を超えた普遍的価値の創造をめざす地域連携教育を展開する。

・学生による主体的な学習構築を可能とする柔軟な履修制度

従来特定専門領域に閉じられていた学びのうち、他領域の学生との共有が可能な学びを「オープン演習」という選択科目枠で提供することで、学生が単一の専門領域に視野を限定せずに、履修プランを自律的に構築できる柔軟性あるカリキュラム制度を運用する。

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

嵯峨美術大学は、芸術の可能性を熱意をもって探究する、広い視野と強い思考力を持った人材の育成に取り組んでいる。そのために以下の項目を目指そうとする意思、および必要な知識・技能を備えた人材を求める。

芸術を通じた創造力

- ・ 他者と協力し合いながら社会活動を営むことができる。
- ・ 芸術活動を通じて社会への参加意識を持っている。

論理的思考力

- ・ 他者の意見を聞き、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができる。
- ・ 問題を解決するために他者と協力することができる。
- ・ 自分の考えを文章や言葉で適切に表現できる。

知識・技能

- ・ 現代社会を生きるための基本的知識(高等学校の科目レベル)を身につけている。
- ・ 作品制作に関わる基本的知識および技能(高等学校の科目レベル)を身につけている。

(3)嵯峨美術短期大学

美術学科教育目標

学生の自己表現能力を育てるため、基礎教育を重視して、学生自らが自己到達目標に向かって努力する姿勢を育む。また、学生一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育てる。さらに、現在の芸術の動向や近未来の社会状況を把握するため、視野を広め、見識を新たにする機会を提供し、向学の意欲を高める。

専攻科教育目標

自主的研究が可能な、自由度の高いカリキュラムと専門性を高める教育を通して、高い技能と深い思考力の向上を図り、優れた表現能力を修得する。さらに、地域社会と連携した、より実践的な活動を通じて、現在の社会状況の理解と、積極的な社会参加をめざす。

美術学科学習成果

嵯峨美術短期大学は、以下に示す資質・技能を備えた人材の育成を目標とする。

- ・現代社会に生起する様々な事象、現在の芸術の動向および伝統的な芸術表現と様式および理論を学び、さらにそれを現代に活かすことができる。
- ・柔軟な思考と創造性を発揮し、問題解決の手法を幅広く検討し、実践できる。
- ・主体的にテーマ・課題を見出す姿勢、他者を尊重し思いやる心、自らの個性を発揮し発信することのできる力を身につけている。
- ・現代の芸術に必要な基礎的な造形力を養い、それを応用し自らの個性を表現し発信する力を身につけている。

専攻科学習成果

嵯峨美術短期大学専攻科は、以下に示す資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。

- ・現代社会と美術やデザインとの関わりを理解し、今後自ら活動していく具体的かつ現実的な展望を他者に説明することができる。
- ・社会の要請に応えるため、調査・分析・企画立案を適切かつ機敏に実行できる。
- ・主体的に研究テーマを見だし、社会に即応していこうとする強い意欲を身につけている。
- ・美術やデザインにおける高度な専門性を身につけ、それをもとに自らの感性を表現する実践的なプレゼンテーション技能を有している。

美術学科学位授与方針(ディプロマポリシー)

本学科の履修規程に定められた卒業必要単位を取得した者には、以下に示す能力を身につけたものと認定して、短期大学士(美術)の学位を授与する

[知識・理解]

- A-1 現在の美術やデザイン、マンガの動向および理論を理解し説明することができる。
- A-2 伝統的な芸術表現と様式を学び、現代に活かすことができる。
- A-3 現代社会に生起する様々な事象に対してみずからの考えを筋道を立てて述べるることができる。

[論理的・創造的思考力]

- B-1 柔軟な思考と創造性を発揮できる。
- B-2 問題解決の手法を幅広く検討し、実践することができる。

[態度・価値観・倫理観]

- C-1 主体的にテーマ・課題を見出す姿勢を身につけている。

C-2 他者を尊重し思いやる心を身につけている。

〔技能・技術・表現〕

D-1 現代の芸術活動に必要な基礎的な造形力を身につけている。

D-2 美術やデザイン、マンガの技術を応用し、自らの個性を表現し発信する力を身につけている。

美術学科教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

現代に生きる社会人としての基礎的な教養と、芸術文化に対する広い視野を持って社会に貢献できる専門的素養を身に付けるために、段階的に学べるカリキュラムを構成する。

美術学科入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

嵯峨美術短期大学は、個性と自主性を尊重しながら、現代社会に対応できる専門的技能と幅広い教養を持った人材の育成に取り組んでいる。そのために以下の項目を目指そうとする意思、および必要な知識・技能を備えた人材を求める。

知識・理解

- 高等学校の教科書レベルの知識と理解力を持っている。
- 芸術に関する基礎的知識を有している。

論理的・創造的思考力

- 柔軟にものごとをみることができる。
- 自分の考えを文章や言葉で適切に表現できる。

態度・意欲

- 社会における芸術に関する種々の問題に関心を持っている。
- 自らの知識や表現能力を種々の問題解決に役立てたいと考えている。
- 芸術文化に対する関心を持ち、京都、嵯峨野の地で学ぶ意欲を持っている。

技能・技術・表現

- 芸術活動に関わる基本的技能を身につけている。
- 自分の考えを表現するため、作品として構想することができる。

2. 第2次中期計画の進捗・達成状況

第1次中期計画を基盤として、令和元(2019)年度からは、6ヶ年の計画である「第2次中期計画」が進行している。第2次中期計画では、「経営基盤の強化施策」「教育と研究施策」「学生確保と学生支援施策」「社会貢献施策」の4つのビジョンを掲げ、責任者及び担当部署が中心となり計画を実行している。「経営基盤の強化施策」では、『発展するためのマネジメントの確立』、「教育と研究施策」では『何を学び、身につけることができたのか、人間力・学士力を高めるための教育(データの一元化による実証)』『教育を担保する研究内容の充実及び研究結果の向上』、「学生確保と学生支援施策」では『多様な学生の受け入れ体制と多面的な学生支援の強化(学生満足度の向上を目指す)』、「社会貢献施策」としては『地域連携事業の具体化』を掲げている。

第2次中期計画では、上記の4つのビジョンを発展させるとともに、特に教育および研究内容の充実を図っている。具体的施策には「教育の質の向上」をあげ、データの一元化による実証を通して、教職員一丸となった使命・目標の実現を目指している。令和5(2023)年度の主な取り組み状況は以下のとおりである。

①施設・設備の整備・充実

- ・E棟、F棟の空調改修工事実施。
- ・D棟地下及び1階に自動ドア設置。
- ・LED化工事実施。
- ・トイレ改修工事実施。

②教育の質の向上

- ・ChatGPT、Google Bardなどのテキスト生成系AIについての本学の指針を制定。また、生成系AIについての現状と問題点を共有するために、研究情報センターと連携し「テキスト生成AI」と「画像生成AI」に分けてFD・SDを実施。
- ・新学事システムに搭載されている学修ポートフォリオ機能の導入準備が完了し、令和5(2023)年度より同機能が稼働した。これにより、学生ポータルサイト上でディプロマポリシーに基づいた達成度がレーダーチャートで表示されるようになり、学生自身による学習の振り返りや学習計画に関する活用が期待されている。

③学生確保と入試制度改革

- ・令和6(2024)年度入試志願者数は前年度比、大学院で約218%、四大芸術学部で約111.8%、3年次編入学で約104.7%、短大美術学科で約74.8%、短大専攻科で約118.8%となった。大学院の志願者数が前年から倍増、四大芸術学部も志願者数は増加しているが、短大美術学科では、全国的に短大の学生募集停止が相次ぎ、マスコミに大きく報じられた影響もあり、約25%志願者数が減少した。なお、学園の志願者総数としては昨年度を上回っており、四大、短大とも入学定員を充足できている。
- ・学生募集イベントとしてオープンキャンパス6回、体験授業5回、制作展見学会1回を実施。高大連携の動きは増加傾向にあり、オープンキャンパスや体験入学、制作展に高校が団体参加す

る事例もあり、年間のイベント動員数の上昇に貢献した。

- ・四大芸術学部に新たな入試として「総合型選抜Ⅱ期・面接型」を実施。受験生が自身の作品をプレゼンしたり、ポートフォリオの提出を通して、知識・技能や思考力・判断力・表現力および主体性という「学力の3要素」を評価する入試として一定機能したと思われる。

④多面的な学生支援

- ・無料オンライン講座の継続、キャリア支援の授業科目を履修対象年次の引き下げ、「京都市わかもの支援センター」との連携による京都の特色ある企業見学会や「ハローワーク」による意識向上イベントを複数回開催するなど、低学年からのキャリア教育充実を推進した。

- ・コロナ禍の影響を受けた学友会、クラブ活動は活性化してきており、学生の領域を超えた繋がりに寄与し、メンター、ピアサポーターとしての役割も担っている。

- ・高等教育修学支援制度及び日本学生支援機構の奨学金事務について、業務量が増大したため、前年度より業務委託を実施し、順調に運用できている。

⑤地域社会との連携

- ・生涯学習講座を3講座開催。

- ・14 大学にて構成されている組織の「京都・大学ミュージアム連携」の連携企画「オープントーク」に参画し、本学の附属博物館を会場に博物館運営に関する様々な議論を交わした。

- ・産官学連携事業については、右京区役所からの依頼で、「右京ファンクラブ」主催イベント「右京まちづくり1グランプリ」のオープニング映像の制作を受託。公益社団法人京都市観光協会と連携して二条城オリジナルデザインのグッズを共同で制作し、元離宮二条城売店において販売。一般財団法人京都工場保険会「検診車外装デザイン制作」、右京消防署「防火スケッチブック制作」、京都西南ロータリークラブとの「京都マラソン応援ワークショップ」、京都信用保証協会の「イメージキャラクター制作」等の事業を受託した。

- ・行灯制作ワークショップを近隣中小学校と連携し実施。完成した成果物を「愛宕古道街道灯し」にて展示紹介した。

- ・京都市教育委員会が実施する京都芸術教育研究事業に参加し、京都市立西京極西小学校との小大連携授業を実施。本学の教職授業を履修している学生へボランティアを募り、小学生と大学生が連携して巨大絵画を制作する事業を行った。

- ・西日本旅客鉄道株式会社京滋支社と包括的連携協定を締結。協定に基づく取組として JR 保津峡駅の活性化策を検討する。

⑥研究の質向上・充実

- ・令和5（2023）年度に本学が研究代表機関として採択されている科研費は、四大3件短大1件。分担者として採択されている科研費は、四大4件短大3件となっている。

3. その他

- ・ 卒業・修了制作展が、令和6(2024)年2月8日～11日まで、京都市京セラ美術館で実施された。期間中の総来場者数は、8,088名であった。また、多くの企業より協賛いただき、企業賞を設け、優秀作品に授与した。
- ・ 令和5(2023)年10月2日に高円宮久子殿下が御来訪され、伊勢俊雄理事長、佐々木正子学長の案内で学内をご視察された。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

	R1 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末
固定資産	7,997,632	8,184,884	8,794,051	8,862,682	8,870,743
流動資産	1,544,112	1,545,215	1,388,461	1,408,035	1,570,691
資産の部合計	9,541,744	9,730,100	10,182,512	10,270,717	10,441,434
固定負債	546,586	569,370	594,713	563,505	538,446
流動負債	444,537	379,482	419,413	303,099	317,204
負債の部合計	991,124	948,852	1,014,126	866,604	855,649
基本金	11,654,317	11,702,571	12,461,515	12,523,815	12,607,856
繰越収支差額	△3,103,696	△2,921,323	△3,293,129	△3,119,702	△3,022,072
純資産の部合計	8,550,620	8,781,248	9,168,385	9,404,113	9,585,784
負債及び純資産の部合計	9,541,744	9,730,100	10,182,512	10,270,717	10,441,434

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	154.1	170.8	155.3	163.4	176.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	347.4	407.2	331.0	464.5	495.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	10.4	9.8	10.0	8.4	8.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	564.4	544.9	475.0	707.2	784.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.9	99.6	99.5	99.6	99.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	48.6	52.0	48.5	51.3	54.8

貸借対照表は期末時点における資産・負債・純資産(基本金および繰越収支差額)の内容と残高を示し、学校法人としての資産状態等を明らかにしている。以降、前年度比較との比較にて説明する。

令和5年度の決算では、固定資産、流動資産の増加となっており、資産の部合計では 170,717 千円の増加となる。固定資産に含まれる特定資産では、減価償却引当特定資産 100,000 千円の積立を行った。負債の部については総額 10,955 千円の減少となる。純資産の部では、基本金が 84,041 千円増加し、12,607,856 千円となった。資産の部 10,441,434 千円から負債の部 855,649 千円を差引いた純資産は 9,585,784 千円となった。前年度の 9,404,113 千円より 181,671 千円増加した。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	R1 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学生生徒等納付金収入	1,468,743	1,523,865	1,559,633	1,623,085	1,609,523
手数料収入	21,900	23,278	29,164	28,557	34,844
寄付金収入	4,767	6,764	33,149	16,002	4,760
補助金収入	128,523	209,941	230,578	231,532	229,616
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	9,761	13,248	10,372	2,980	1,912
受取利息・配当金収入	2,464	2,795	3,013	2,982	6,061
雑収入	77,302	9,814	34,422	29,216	20,463
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	258,383	277,327	283,168	194,880	197,733
その他の収入	272,264	182,738	29,211	171,120	26,654
資金収入調整勘定	△374,664	△285,245	△308,301	△309,729	△211,396
前年度末繰越支払資金	1,444,437	1,458,383	1,511,221	1,345,111	1,378,284
収入の部合計	3,313,880	3,422,907	3,415,627	3,335,736	3,298,454

支出の部	R1 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人件費支出	866,883	772,189	823,021	861,564	877,737
教育研究経費支出	354,022	497,582	479,248	519,714	512,582
管理経費支出	139,295	123,542	134,707	159,101	166,020
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	56,382	8,197	613,939	22,045	72,518
設備関係支出	23,791	90,085	48,942	27,498	23,352
資産運用支出	350,000	340,000	20,000	340,000	100,000
その他の支出	202,282	163,716	66,092	93,567	67,081
資金支出調整勘定	△137,159	△83,624	△115,434	△66,036	△71,981
次年度繰越支払資金	1,458,383	1,511,221	1,345,111	1,378,284	1,551,144
支出の部合計	3,313,880	3,422,907	3,415,627	3,335,736	3,298,454

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

収入では学生生徒等納付金収入が前年度と比べ 13,562 千円減少した。四大の収容定員充足率調整のため、入学者数を減少させたことが要因である。なお、令和元年度と比較すると学生数も大幅に増加しているため、140,780 千円増加している。受験者数は確保出来ており、手数料収入も安定傾向にある。補助金収入は、僅かに減少しているが、その内 121,538 千円は修学支援事業:授業料等減免費交付金となる。

支出では人件費は、人件費比率 45.3%と収入に対して抑えられた。教育研究経費支出は 7,132 千円減少した。管理経費は、6,919 千円増加した。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,704,534	1,771,953	1,872,316	1,931,373	1,894,293
教育活動資金支出計	1,360,200	1,393,313	1,436,976	1,540,379	1,556,340
差引	344,334	378,640	435,340	390,993	337,954
調整勘定等	△57,557	△26,751	14,926	△91,049	24,196
教育活動資金収支差額	286,777	351,889	450,266	299,944	362,149
施設整備等活動における資金収支					
施設整備等活動資金収入計	6,462	14,956	25,000	140,000	6,824
施設整備等活動資金支出計	230,172	298,282	662,881	389,543	195,869
差引	△223,710	△283,326	△637,881	△249,543	△189,045
調整勘定等	△23,179	18,368	35,644	△15,525	△4,857
施設整備等活動資金収支差額	△246,889	△264,958	△602,238	△265,068	△193,902
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	39,888	86,931	△151,971	34,876	168,247
その他の活動における資金収支					
その他の活動資金収入計	174,059	105,919	5,862	3,127	6,154
その他の活動資金支出計	200,000	140,013	20,000	4,831	1,541
差引	△25,941	△34,094	△14,138	△1,703	4,613
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△25,941	△34,094	△14,138	△1,703	4,613
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	13,947	52,837	△166,110	33,173	172,860
前年度繰越支払資金	1,444,437	1,458,383	1,511,221	1,345,111	1,378,284
翌年度繰越支払資金	1,458,383	1,511,221	1,345,111	1,378,284	1,551,144

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ)財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
教育活動資金収支差額	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	16.8	19.9	24.0	15.5	19.1

活動区分資金収支計算書では、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分で最初に判断される教育活動による収支差額がプラスであるかが重要視される。本学園では、362,149千円の収入超過となっており、教育活動による収支差額は引き続き収入超過が維持できている。支払資金の増減額は172,860千円の増加となり、積立を行ったうえでの資金増であり順調に推移している。また、短期的な支払資金は十分に有している。

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金収入	1,468,743	1,523,865	1,559,633	1,623,085	1,609,523
	手数料	21,900	23,278	29,164	28,557	34,844
	寄付金	4,767	6,764	8,149	16,002	4,760
	経常費等補助金	122,061	194,985	230,578	231,532	222,792
	付随事業収入	9,761	13,248	10,372	2,980	1,912
	雑収入	77,302	9,814	34,422	29,216	20,463
	教育活動収入計	1,704,534	1,771,953	1,872,316	1,931,373	1,894,293
	事業活動支出の部					
	人件費	866,648	774,802	829,288	842,235	861,679
	教育研究経費	501,624	647,824	633,973	677,514	674,612
	管理経費	152,662	136,593	150,839	178,953	186,115
	徴収不能額	0	500	0	0	0
	教育活動支出計	1,520,635	1,559,719	1,614,101	1,698,702	1,722,407
教育活動収支差額	183,599	212,234	258,215	232,671	171,887	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	2,464	2,795	3,158	3,127	6,061
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,464	2,795	3,158	3,127	6,061
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	2,464	2,795	3,158	3,127	6,061	
経常収支差額	186,063	215,028	261,373	235,798	177,948	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	7,971	18,061	127,532	2,078	7,625
	特別収入計	7,971	18,061	127,532	2,078	7,625
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,329	2,462	1,767	2,149	3,902
	その他の特別支出	76	0	0	0	0
	特別支出計	1,405	2,462	1,767	2,149	3,902
特別収支差額	6,566	15,599	125,764	△71	3,724	
基本金組入前当年度収支差額	192,629	230,627	387,138	235,727	181,671	

基本金組入額合計	△92,577	△48,254	△758,944	△62,300	△84,041
当年度収支差額	100,052	182,373	△371,806	173,428	97,630
前年度繰越収支差額	△3,203,748	△3,103,696	△2,921,323	△3,293,129	△3,119,702
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△3,103,696	△2,921,323	△3,293,129	△3,119,702	△3,022,072

(参考)

事業活動収入計	1,714,969	1,792,685	2,003,006	1,936,578	1,907,980
事業活動支出計	1,522,340	1,562,058	1,615,868	1,700,851	1,726,308

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

イ)財務比率の経年比較

比率名	算式	評価	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※}}$	▼	50.8	43.7	44.2	43.5	45.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※}}$	△	29.4	36.5	33.8	35.0	35.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※}}$	▼	8.9	7.7	8.0	9.3	9.8
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	11.2	12.9	19.3	12.2	9.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※}}$	～	86.0	85.9	83.2	83.9	84.7
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 ※}}$	△	10.9	12.1	13.9	12.2	9.4

※「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注)評価:△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

事業活動収支計算書は、当該年度の事業収入・支出を①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支に区分し、それぞれの収支の均衡の状態を明らかにするとともに、学校法人の純資産(基本金および繰越収支差額)の増減を示している。

①教育活動収支の収入は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金等で1,894,293千円となった。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で1,722,407千円となり、171,887千円の収入超過となる。②教育活動外収支は6,061千円の収入超過となり、①と②を合計した経常収支差額は177,948千円の収入超過となった。③特別収支は3,724千円の収入超過となる。

基本金組入後の当年度収支差額は、97,630千円となり、収入超過となった。収入・支出のバランスは取れており、翌年度繰越収支差額は、△3,022,072千円となる。

(2)その他

①有価証券の状況

区分	銘柄	数量	B/S 価額	時価	計上科目	摘要
出資金	京都中央信用金庫 出資証券	9,000 口	450,000 円	450,000 円	出資金	2000 口券×4 1000 口券×1
計			450,000 円	450,000 円		

②借入金の状況

令和 6 年 3 月 31 日現在の借入はない。

③学校債の状況

令和 6 年 3 月 31 日現在の学校債の発行はない。

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
特別寄付金	教育後援会	2,655,098 円	卒業作品集他
	同窓会	800,000 円	奨学金
	受配者指定寄付	160,000 円	各企業様
一般寄付(教育振興寄付)	個人・団体	1,144,807 円	一口 5 万円、任意 50 件 (うち古本募金 49,301 円)
現物寄付金(図書)	個人・団体	660,222 円	370 冊
” (機器備品)	個人・団体	140,800 円	タブレット

⑤補助金の状況

私立大学等経常費補助金は 100,652 千円と昨年(111,021 千円)より 10,369 千円減少した。内訳は一般補助が 98,612 千円(昨年 107,109 千円)、特別補助が 2,040 千円(昨年 3,912 千円)で、一般補助、特別補助ともに減少となった。授業料等減免費交付金は、121,538 千円となった。公共団体補助金は京都市からの定期結核健康診断補助金 132 千円、経産省から、省エネルギー投資促進支援事業費補助金(E 棟、F 棟 GHP)6,824 千円の収入があった。

⑥関連当事者との取引の状況

ア)関連当事者

本法人と理事 1 名との間で、顧問弁護士契約を締結し、顧問弁護士報酬の支払いが生じている。

イ)出資会社

令和 6 年 3 月 31 日現在なし。

⑦学校法人間財務取引

令和 6 年 3 月 31 日現在なし。

⑧後発事象

資産の効率化及び将来の不測の事態に備えるため、令和6年3月26日(火)実施の評議員会、理事会において遠隔地に所有する西山グラウンドの売却を決定した。